

「新成人向けマイナンバーカード普及促進キャンペーン」を実施します

新規にマイナンバーカードを申請した18歳から20歳の若者の中から抽選で400人に1万円分のQ.U.Oカードを交付する「新成人向けマイナンバーカード普及促進キャンペーン」を実施します。

1 目的

進学や就職などを迎え、本人確認書類や税の申告等マイナンバーカードを使う機会が増えることから、新成人となる18歳から成人を意識する20歳までの若者を対象に、マイナンバーカードの申請の特典としてQ.U.Oカードを贈呈することで、本市におけるマイナンバーカードの普及促進を図ります。

2 事業概要

(1) 対象者

下記の4点を全て満たす人

- ① 令和5年度に18歳、19歳、20歳を迎える人（平成15年4月2日から平成18年4月1日生まれの人）
- ② マイナンバーカードを未保有であり、マイナンバーカードを新たに申請した人
- ③ マイナンバーカード申請時から令和6年1月10日（水）まで継続して前橋市に住民登録のある人
- ④ マイナンバーカード申請後、本キャンペーンの応募をした人

(2) キャンペーン応募期間

10月1日（日）～12月31日（日）※窓口での申込みは12月28日（木）まで

(3) キャンペーンプレゼント

Q.U.Oカード10,000円分（抽選で400人）

(4) 当選者発表

賞品の発送をもってかえさせていただきます。（令和6年1月22日（月）以降）

3 市民周知の方法

(1) チラシによる周知

キャンペーン対象者に案内チラシとID入りマイナンバーカード申請書を直接郵送

(2) 市有施設や市内大学、専門学校等に配布・掲示

(3) 市ホームページ等による周知

担 当 市民課マイナンバーカード係
電 話 027-898-6172